

平成 30 年度 事業報告

わーくさぽーと阿久和

はーとさぽーと阿久和

1) 事業所運営の理念・基本方針

事業所理念については、館内に掲示し周知を図った。

見学者等には案内の際に、事業所内の紹介とともに事業理念をお伝えした。

ご利用者様への対応として、挨拶やささいな会話も大切に真摯に関わりを持つことを支援員がそれぞれ意識し日頃の支援に取り組もうとしている姿もあった。

ご利用者様については、支援ネットワーク構築のため計画相談事業所への登録を推奨したり、特に精神障がいのある利用者への対応強化を図るために第二次相談支援機関との連携を強化し臨床心理士の支援介入を行った。これにより個別支援の幅が広がると共に利用者不安や課題に寄り添える支援の構築につながった。

2) 管理者の事業に対する考え方

法人の運営理念を意識し、事業所運営にあたることを念頭に業務遂行を心掛けている。利用者、支援員、非常勤職員など事業所に関わる人の様子について関心をもってみる、きくように行動した。

悩みや不安が募ると表情や態度にその様子が表出される。管理者として事業所に関わる者への誠意と労いを日々の言動で伝えるよう意識した。また、小さなことを見逃さずにどんなことにも誠実に対応するよう心がけた。

すべてが上手くいくという事ばかりではなかったが、こうした思いを受け止め思いやりの気持ちを持つことを互いに認め合い、理解しあえる場面もあり実感がもてた。

<就労継続B型事業>

9月より新規受託先を2件追加した。

【国際親善総合病院・敬寿園（特養）】

乾燥機の設備入れ替えに伴う収入増を目的にしているが、近隣の施設・病院との関わりができ、地域貢献につながっている。

7月中旬かねてより一般就労を希望していた男性利用者が就労した。

入職より3か月程度は精神的に不安定になることがあり、企業担当者やグループホーム職員と連携し本人の安定に努めた。心因性の体調不良により現在も早退や欠勤することはあるが退職せずに通えている。

今回のように就B事業所から一般就労できることへの事業所に対する一定の評価をいただき、養護学校教諭から見学や就労支援の体制について問い合わせをいただく機会が増えた。また、今季就労した男性利用者は、卒業校（保土ヶ谷養護学校）より就職経験を在校生に発表する機会をいただいた。本人にとっても貴重

な経験となった。

就 B 利用者（現在の登録者 16 名）の内、3 名が一般就労および就 A 事業所への就労を希望している。引き続き個々の個別性を大切に、就労支援を展開したい。

<生活介護事業>

当初の目的である稼働 1 日平均 3 名の目標到達に長期間要したが、新規利用者が個々の事情はあるが長い在宅生活から地域社会に出るきっかけになった。個別支援の在り方に評価をいただき、行政等からの相談件数も増えた。実際に行政等からの相談で 3 件の新規利用者を獲得できた。（内 1 名は高校再入学の為退所した）

3) サービス提供体制（基本報酬・加算）

（就労継続支援 B 型）

2 級地 10.91 円 定員区分 20 名以下（定員 14 名）サービス提供時間 10 時～15 時半

基本報酬（就労継続支援 B 型サービス費 I 571 単位）

報酬改定により前年の工賃平均額から基本報酬区分を算定した為、今年度は 1 区分下がり基本報酬もこれにより減額している。

（生活介護）

2 級地 10.98 円 定員区分 20 名以下（定員 6 名）サービス提供時間 10 時～16 時

基本報酬（生活介護サービス費）区分により報酬単価に変動あり

（登録者）区分 4 1 名

区分 3 3 名

平成 31 年 3 月現在

送迎加算については就 B・生活介護ともに自力通所可能な利用者のみのため現時点では利用無し。

就 B 事業の工賃の向上について設備変更や運営体制の変更により就 B 事業の定員変更などにより今年度については就 B 事業の工賃を 100 円→120 円に上げるにとどまった。しかしながら、工賃改定は H25 年の事業所開所から初めてのことで、利用者からは仕事を頑張ってきた成果として喜ばれた。H30 年 1 月に H26 年度分作業工賃未払い分の清算が終了した為、期末手当の支給について検討したい。

また、今年度 2 施設の委託業務が増えたことや就労会計実績から工賃向上を検討したい。

4) 稼働率向上計画

前年度1月より週B・生活介護の多機能型事業所となり、ようやく1年が経過した。就B事業については、残念ながら1名が体調不良(手指皮膚炎によりドクターストップ、長期加療を要した)の為退所となった。退所者3名の内、2名は就労移行支援事業所と一般就労にて退所しており、就労継続支援事業所としての役割を果たすことが出来たといえる。

今年度は週5日利用の利用者を1名しか確保できず苦戦したが、利用の少ない曜日にスポット的に利用者確保できたため、一日の平均人数をならすことが出来た。

また、精神疾患にて長く就労から離れていた方の受け入れを行ったため本人に無理のない日数からの利用を提案したことから、今後通所が慣れて安定すれば利用日数を増幅する可能性もある。

毎年、若干名ではあるが就A事業所や一般就労への就職を行っている為、養護学校からの評価をいただいた。この為、3年次の職場体験利用の受け入れを行い来期4月1日付けにて新卒者の受け入れを行う。これについては4年ぶりの新卒者受け入れとなる。

生活介護については当初より予定していた一日の平均利用者数3名の目標に苦戦したが、12月に達成した。利用希望の際に障がい程度区分が無いことが多く、区分申請に最短2か月程度を要することから実際の利用開始までに時間がかかる。これについては問い合わせや見学时に説明を行い、利用希望者が早い段階で通所を開始できるよう説明を行っている。

3月時点で、新規利用者1名を受け入れる予定(3月初旬現在)のため一日4名程度の利用が見込まれる。引き続き新規利用者獲得に向けて募集状況などを広く提供することを心がける。

(就労継続支援B型)

5月：移行支援事業所へ1名退所

6月：体調不良により在宅1名退所

7月：一般就労により1名退所

4月：他就B事業所との併用週1日利用者1名利用開始

6月：在宅より週5日利用者1名利用開始

2月：在宅より週3日利用者1名利用開始

来期4月より 新卒者(瀬谷養護学校)週5日利用者1名利用開始

(生活介護)

8月：在宅より週5日利用者1名利用開始

12月：生活訓練事業より週5日利用者1名利用開始

3月：在宅より週5日利用者1名利用開始予定（3月中旬判定会議開催予定にて）

5) 職員配置体制及び人材育成指導

(就労継続B型) 利用定員 14名

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名 常勤兼務

生活支援員 1名 常勤専従 0.3名 非常勤専従 計 1.3名

職業指導員 1名

配置に含まない：クリーニング師 1名 納品回収ドライバー1名 経理担当 1名

4月異動の職員受け入れにより、業務に慣れるまでの期間は納品回収や利用者対応等、混乱が生じ在職支援員の負担が大きかったように感じた。また、多機能型事業所になった事で事業ごとのサービス提供を実施するために1階、2階に支援員を配置することからも就B事業に関しては支援員1名で利用者10名程度を対応する時間帯が発生し、クリーニング業務を行いながら、利用者対応を行う際に的確な個別支援が提供されにくい状況があったことは否めない。特に11月より2施設の委託業務が増えたことでより前述した状況が発生することになり、支援員ももっと利用者に関わる時間を確保出来たら良いとより感じるようになった。業務と支援のバランスに苦悩する状況となったことは次年度に向けた反省点として改善したい。

(生活介護) 利用定員 6名

管理者 0.1名 常勤兼務

サービス管理責任者 0.3名 常勤兼務

生活支援員 1名 常勤専従 (介護福祉士)

医師 0.1名

看護師 0.1名 非常勤兼務

定員に満たない利用人数だったこともあり、利用者ひとりひとりとしっかりと関わりが持てる体制だったといえるが、作業的要素を希望する利用者への職業的指導や生活状況の改善等を希望する利用者との個々の支援内容は幅広く、支援員も多くの知識や技術的視点を求められることが多かった。これについては、カンファレンス等で事業所内だけで

はなく、関係機関や家族に協力を依頼し情報共有やこれまでの経緯からこういった支援が利用者にとって適切なのか検討するよう行動した。

現時点は医療的配慮を要する利用者が少ないが、医療的配慮や介護を要する利用者への対応についても支援員の知識・技術の習得が求められる。

6) 各種委員会・研修体制（年間計画は別紙参照）

今年度は、障がい部門主催での職員交換研修の実施によりわーくさぼーと恵の杜へ支援員2名の研修を行った。就労継続支援A型、就労移行支援事業の現場における就労支援と当事業所で行っている就労継続支援B型との違いや就労支援に関する知識や技術の習得につながった。また、支援員間の交流の機会にもなり達成感を得られた。

同主催で行われた研修（1回）にも支援員全員出席した。

設備改修および委託業務の拡大により勤務時間内の外部研修はスケジュール調整が難しく参加困難だった。瀬谷区自立協議会の各部には前年とさほど変化なく出席でき他事業所との交流が図れている。ただし、部会開催時刻が勤務時間外となるため参加する支援員の負担にならないよう参加する部会に偏らないように注意している。

その他の研修等については業務体制が安定せず実施に至らなかったことは次年度への課題とする。

7) 入居者（利用者）のニーズ・要望への対応

個別支援計画書作成時には利用者との個別面談を実施（その他必要時には別途面談実施）し、個々のニーズ把握に努めた。コミュニケーションが困難な利用者については、連携支援機関や家族、入居先のグループホーム等から生活状況等を情報提供いただき、状況把握し本人に適した支援内容を検討した。

将来、就労を希望する利用者や事業所に長く通所したいなど個々の目標や希望に沿った内容で個別支援を実施するよう利用者とのコミュニケーションには重点をおいた支援を心がけた。

精神障がい者の利用が増えたことから、二次相談事業への協力依頼をした。これにより現時点で2名の利用者（精神手帳保持者）が臨床心理士のカウンセリングを受けている。日常の支援にも活用できる内容を臨床心理士から助言いただき、支援を深める努力も行っている。

計画相談事業については、担当がついていない利用者も多いことから利用者本人や家族だけに任せず積極的に相談支援事業所へ協力依頼をした。今年度は就B・生活介護利用者合わせて3名の利用者について計画相談の実施に至った。この為、相談員と連携した支援のマネジメントが行えるようになり、より安心したサービス利用を提供できた。

8) 入居者（利用者）の苦情受付体制及び対応

大きな苦情となる案件はなかったが、生活介護新規利用者の利用判定内容について本人の行動に過去の経験から SNS（インターネット上で情報の共有・発信などが出来るサービス）で知り合う不特定多数の人とのトラブルについて家族と連携し事故や事件に巻き込まれないよう留意するという内容について利用者本人より記載時の表現について指摘があった。

指摘事項について、本人および家族への謝罪と内容についての説明を早急に行い対処した。その後、改めて本人より自身を心配しての事と理解できたと返答があった。

苦情等については、マニュアル内容に即して早期に対処することを心がけると共に、苦情に至らない程度の内容であっても利用者やその家族への真摯な対応は日頃から常に心がけている事が必要といえる。

9) 事故防止（再発予防）計画

今年度は大きな事故は起こらなかったことは幸いだが、引き続き安全面への配慮を行う。作業場を中心に事業所内の整理整頓、作業動線に物を置かない、危険個所の早期の修繕等管理を徹底する。他、車両運行時は道路状況を把握し利用者と安全に納品回収作業が実施できるよう努める。

10) 施設設備の保守・管理

年2回の建物法定点検の実施、棚等の大型家具の配置変更や転倒防止策を行った。家電品（電気ポット）や洗濯機等の主要電源については終業時に電源を落とす等対応している。

洗濯機器については、業者の定期点検の他、必要時は早期に対応してもらえるよう設備の保守点検をおこなっている。今年度は設備改修により建物外部にボイラー設備が設置されたことによりその取扱いには十分に注意している。

こまめに清掃を行い、故障個所や不備がないか目視で確認することを心がけている。

11) 個人情報保護計画

個人情報保護（利用時の同意書）の規約の通り、支援員に周知しその扱いには慎重に取り計らうよう管理者より指導している。

連携支援機関とのやり取りの際には、その情報の管理について慎重に行うよう伝えると共に利用者本人の同意確認を行っている。

1 2) 関係団体・地域団体との連携

瀬谷区内の事業所とあって、瀬谷区障がい支援課からの問い合わせや利用相談が多かった。この他、瀬谷区基幹相談支援事業所との連携により利用者本人だけでなく、その家族のフォローも含めた家族支援を検討するケースもあった。

利用者家族が高齢になり、利用者本人の対応が困難になるケースも増えつつある。また、利用者本人が高齢になり、介護保険サービスを検討するようなケースも今後増えることは想像できる。各区の基幹相談支援事業所と連携しこうしたケースの対応を一元的に捉え、支援できる体制の構築が今後期待される。

他、地域防災の観点から阿久和南部社協との協力によりネットワーク会議の参加（年2～3回）の出席を行っている。

地域活動の一環で瀬谷区自立支援協議会主催で阿久和南部地域事業所が中心となり、クラフト等を通じて地域住民参加のイベントの開催を行っている。

1 3) 社会資源としての役割

今年度、クリーニング事業で近隣施設（国際親善病院・特養敬寿園）の受託業務を開始した。ともに近隣施設の医療機関、介護施設とあってクリーニング業務を通じて様々な専門機関との関わりを持ち地域の資源を活用できる認識がもてたことが大きい。

また、生活介護事業で開始した作業でも、先方企業より地域資源を活用したいとの要望からテーブルナフキンの洗濯及びアイロン仕上げを受託することが出来た。

1 4) 実習生・ボランティア受入、育成

実習受け入れ（定期） ひなたやま支援学校 1 学年 職業体験実習
支援学校長期休暇（春夏冬期）における事業所見学の受け入れ（全学年）
支援学校 3 年次職場体験の受け入れ（1 名）
保育専門学校の保育士養成実習生の受け入れ（1 名）
上記の受け入れを行った。

ボランティアについては、今年度は業務体制変更、設備改修などにより通常業務が安定しなかったこともあり、ボランティア等の受け入れを十分に行う体制を取ることが出来なかった。ボランティアについてはどういった内容が良いのか等事業所内でも十分に検討されていないことも課題であり、次年度の検討事項とする。

1 5) 防災・防犯対策

大きな災害や防犯事案がなかったことは幸いだが、日頃からの意識が有事に冷静に対処できると感じている。年2回の防災訓練では利用者には当日のパニックを防ぐ意味から事前通知（実施日）を行う。これにより、訓練は安全に実施できるが利用者の中には真剣さを欠く者も居り、訓練の大切さをどう伝えていくかが課題である。

建物2階部分ベランダのカギのかけ忘れが数回あった。これについては、退勤時に建物全体の施錠確認を全員で徹底するよう周知した。「誰かがしてくれている」という感覚になっていたことが原因だった。

人的要因による被害が発生しないよう今後も気を引き締める。

年間行事・研修実施表

| | 行事等 | 研修・委員会・会議等 |
|-----|-----------------------------|-------------|
| 4月 | 茶話会 | |
| 5月 | 防災訓練 | 防災委員会（地震想定） |
| 6月 | 茶話会 | |
| 7月 | | 事故対策委員会 |
| 8月 | | |
| 9月 | おまつり（3事業所合同） 阿久和防災拠点防災訓練 | 防災委員会（火災想定） |
| 10月 | 茶話会 | |
| 11月 | | 事業所内研修 |
| 12月 | 茶話会 | |
| 1月 | 年末年始休業（12/30～1/3） | 感染症対策委員会 |
| 2月 | 茶話会 | |
| 3月 | | |

※せやまんまるねっと主催（防災・クラフト・ウォーキング・地域イベント等）

※職員会議（毎月、運営推進員会後当日もしくは翌日の夕方）

※小規模事業所のため、職員全員での委員会活動として行なっている。